

令和5年度農林水産部 重点推進事項

農林水産業を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化が加わり、輸入する食品原材料や生産資材の価格が高騰するなど、急激に変化しており、これまで食料やエネルギーを輸入に大きく依存してきた我が国にとって、食料安全保障の強化が喫緊かつ最重要の課題となっている。

このため、国では、昨年末に「食料安全保障強化政策大綱」を策定し、農産物等の過度な輸入依存からの脱却を図るため、小麦、大豆等の本作化や飼料の増産などの構造転換に向けた対策を推進していくこととしている。

こうした中、広大な農地を有する本県が、食料供給基地としての役割を果たしていくためには、担い手の就業条件整備と生産性向上に向けた取組を支援し、若者や女性が働きやすい企業的経営体を育成するほか、スマート農業の普及拡大を推進するとともに、田畑輪換や畑地化による大豆、そば等の単収向上に向けた取組や園芸・畜産の大規模生産拠点の整備を促進するなど、収益性の高い複合型生産構造を確立していく必要がある。

林業・木材産業については、県産材の利用拡大と森林資源の循環利用に向け、低コスト再造林を行う経営体に造林地を集積する取組を進める等により、再造林の拡大を図るとともに、今後生産拡大が見込まれる大径材のブランド化を新たに推進するほか、水産業については、オンライン販売や首都圏での直販ルートの開拓を支援するとともに、漁港を活用した蓄養殖や種苗供給体制の整備を進めるなど、漁業所得の向上を図っていく必要がある。

農山漁村の活性化については、人口減少が農村コミュニティの崩壊につながらないよう、地域の雇用と農地の受け皿となる企業的経営体を育成するほか、伝統文化など様々な地域資源を活用して交流人口を増やすなど、産業政策と地域政策の両面から積極的に施策を展開し、農業・農村が持続的に発展できるよう取り組んでいく必要がある。

このため、「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」の2年目となる令和5年度は、これまで進めてきた構造改革の流れを更に加速するため、次の4項目を重点的に推進し、関連施策を積極的に展開する。

1 農業の食料供給力の強化

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化・農地集約化等による担い手の経営基盤強化を進め、若者や女性が働きやすい企業的な経営体の育成を図るとともに、移住就農を含めた多様な新規就農者や女性農業者の確保・育成を推進する。

① 認定農業者・農業法人

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農の法人化を促進するとともに、規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を総合的にサポートするほか、集落型農業法人の経営強化や人材確保による次代への円滑な経営継承に向け、法人連携や統合など、組織再編の取組を支援する。

また、販売金額1億円以上のプロ農業経営体を育成するため、経営者や後継者のマネジメント能力向上に向けた研修を実施するほか、経営改善に意欲的な法人に対しては、就業条件整備と生産性向上に向けた取組を支援するとともに、「経営顧問」を派遣し自発的な経営改善活動を促す取組を全県域に展開する。

② 担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進する。

また、地域が目指す将来の姿を明確化した「地域計画」の策定を市町村が効率的に進められるよう、中山間地域で担い手の少ない地区等で先行的にモデル事例を作り上げるとともに、そのノウハウを参考にしながら、各地域振興局に設置している農地中間管理事業推進チームでその策定をサポートしていく。

③ 女性起業活動のトップランナーの育成

女性が活躍する場を創出し、農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした農産加工品の製造や販路拡大等の取組を支援するとともに、次代を担う女性農業者を育成するため、女性農業者のネットワークづくりや起業活動のトップリーダーによるマンツーマン指導を実施する。

また、直売所の販売額向上と活性化を図るため、品揃えの強化や商品ポップの工夫などによる売場改善や、加工品、体験メニューの開発を支援するとともに、漬物製造を行っている直売所会員等が、改正食品衛生法に対応し、一人でも多く事業継続できるよう、市町村と連携しながら必要な機械・施設の導入を支援する。

④ 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

新規参入者や中年層からの就農など、多様なルートと幅広い年代から新規就農者を確保するため、就農希望者の多様なニーズに対応できるよう、研修プログラムや受入体制の見直しを進めるとともに、就農希望者が確実に就農できる就農前のインターンシップ研修の実施や就農準備期間中の優良農地の確保など、就農相談から就農定着まで、きめ細かな支援活動を実施する。

また、営農開始に必要な機械・施設等の導入に対する助成や「就農準備金・経営開始資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導など、市町村やＪＡ等と連携を図りながら総合的に支援する。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくり

令和４年７月に施行された「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者の環境負荷低減に向けた活動を促進するため、減農薬・減化学肥料栽培など、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大していくとともに、効率的な生産体系の確立を図るため、スマート農業の普及拡大や基盤整備を推進する。

① スマート技術導入の加速化

デジタル技術に対応した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、ＡＩ、ＩｏＴ等を活用したスマート農業技術の研究開発を推進するとともに、農業者やＩＣＴベンダーなどが農林水産業にかかるデジタルデータを活用できる環境整備を進めるため、県立大学と連携し公設試等との調査研究データを格納する農林水産情報基盤の構築に取り組む。

また、次世代農業技術の普及拡大に向け、スマート農機等による新たな作業体系の検討や導入効果等について検証するほか、実証ほの設置や研修会の開催、ＩＣＴ等の先進技術を組み入れた新たな営農技術の導入を推進する。

② 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、水田の大区画化とともに、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、新たに策定した「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、遠隔操作型給水栓による水管理の導入や、自動走行農機の効果が最大限発揮される形状への区画整理を推進する。

③ 環境保全型農業の普及拡大

有機農業の普及拡大を図るため、先進的なモデル地区の創出に向けた市町村の取組を推進するとともに、若手農業者等による規模拡大に向けた除草機等の省力機械の導入を支援するほか、市町村が農機メーカー等の民間企業と連携し、環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた取組を支援する。

また、農業法人等による意欲的な有機農業の取組を後押しするため、普及指導員を有機JAS指導員として育成するとともに、担い手同士のネットワークづくりや、生産者と消費者の交流活動を支援するほか、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善に向け、農業者のGAP（農業生産工程管理）の取組や「特別栽培農産物」の認証取得を支援する。

（３）マーケットに対応した複合型生産構造への転換

園芸・畜産の大規模生産拠点の整備や、園芸品目の生産性向上、秋田牛の更なる品質向上に向けた取組を進めるなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する。

また、持続性の高い輪作体系を確立するため、田畑輪換や畑地化に向けた技術対策をまとめた「田畑輪換・畑地化マニュアル」を活用し、復田時の施肥設計や園芸品目、大豆、そば等の単収向上に向けた排水対策等の技術指導を行うほか、飼料作物の生産拡大に向けた畑作輪作体系の実証・普及に取り組む。

大雪や豪雨災害により被害を受けた樹園地や農業生産施設等の復旧を図りながら、災害に強い産地への復興に向けた取組を支援する。

① 野菜

産地の生産性を高めて収益力の向上を図るため、地域が主体となって品目や目標を定め、その実現に向けて、メガ団地の整備やスマート農業技術の導入などに取り組む産地を支援する。

また、農業者の所得向上に向け、排水対策の普及拡大や篤農家の技術を活用した優良事例の横展開を図るなど、重点野菜6品目を中心に地域単収の底上げと品質向上に向けた取組を支援する。

特に、えだまめやねぎについては、スマート農業技術と環境にやさしい栽培技術を組み合わせた新たな栽培体系を実証するほか、アスパラガスでは、半促成栽培マニュアルを作成し、全県域に作付拡大を図る。

需要が堅調で機械化体系が確立されているにんにくやたまねぎ、だいこんについては、水田を活用した大規模土地利用型野菜産地の育成に向け、全県域への普及拡大を図る。

② 畑作物

大豆については、地域毎の単収のばらつきを解消し、県全体の生産性向上を図るため、地域振興局毎にＪＡ、市町村等を構成員とするプロジェクトチームを設置し、地域の技術課題を改善するほか、優良事例の紹介や単収向上コンテストの優秀な取組を表彰するフォーラムを開催するなど、生産者の気運醸成を図る。

また、田畑輪換や畑地化の推進に向け、必要な機械等の導入を支援するとともに、農業法人等の規模拡大に伴う乾燥調製施設等の能力増強を推進する。

そばについては、生産者の経営安定を図るため、生産者団体等と連携し、単収向上と付加価値創出に取り組む。

特に単収向上については、100kg/10aを目指す実証ほを設置し、排水対策や栽培管理等の技術実証・普及拡大を図るほか、国の試験研究機関と連携し、先進技術の県内導入を推進する。また、生産者の気運醸成を図るため、優良事例の紹介や優良経営体の表彰を行うフォーラムを開催する。

併せて、農業経営体と食品製造事業者等との連携による新ビジネス創出の取組を支援するほか、地域活性化や消費者への認知度向上に向け「県産そば応援フェスタ」を開催し、県産そばの価値の向上を図る。

③ 果樹

雪に強く生産性の高い産地への転換を促すため、補改植や耐雪型樹形の実証・普及、ぶどう棚等の耐雪性向上を推進するとともに、マッチング推進員による樹園地（廃園）の流動化を促進し、省力的に栽培できるりんご加工専用栽培の実証に取り組むほか、適期防除や管理作業の効率化に向けた防除体制構築のため、高性能防除機や園内道整備等を支援する。

また、産地の持続的な発展に向け、りんご、いちじくの２品目について、労働生産性を向上させた新しい栽培方法や先端技術を組み合わせた生産システムの実証・普及拡大を図る。

④ 花き

キクやダリアなど重点５品目については、地域や品目毎の課題解決と単収向上に向け、種苗更新や仕立て法の改良、排水対策や土壌病害対策等の実施により生産拡大を図る。

また、「NAMA HAGE ダリア」、シンテッポウユリ「あきた清ひめ」等のオリジナル新品種については、種苗の安定生産体系の構築を進めるとともに、効果的なＰＲと首都圏での販促活動によりブランド力の強化を図る。

⑤ 畜産

飼料価格等の高騰に対応しつつ、収益性の高い畜産経営体を育成するため、大規模畜産団地の整備を進めるとともに、耕畜連携による堆肥の高品質化や効率的な散布に係る取組を支援するほか、稲わら収集・利用のモデル実証やイアコーンサイレージ等の栽培実証など、自給飼料増産に向けた取組を推進する。

「秋田牛」については、昨年開催された鹿児島全共の結果を踏まえ、脂肪の質を重視した種雄牛の造成や高能力雌牛の増頭、飼養管理技術の向上を推進するとともに、若い担い手に対する飼養・経営管理技術の重点指導を行うほか、高校生の全共出品に向けた新たな取組を支援する。

秋田牛ブランドの浸透を図るため、県内事業者等による販路拡大や首都圏量販店

でのキャンペーンなど、県内外における販売力を強化するほか、比内地鶏では、県内事業者が実施する積極的な販売促進活動を支援するとともに、本県食鳥産業の活性化に向け、実需者・消費者等のニーズや全国の地鶏等の流通状況に係るマーケティング調査を実施する。

家畜の防疫対策については、県内で野生イノシシへの豚熱の感染が拡大しているほか、全国的に鳥インフルエンザの発生が過去最多になるなど、発生リスクが高まっていることから、引き続き、生産者等に対し、飼養衛生管理の徹底を指導するとともに、発生予防とまん延防止に向け、野生動物の侵入防止や消毒を徹底するなど、防疫体制を強化していく。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進

需要に応じた米づくりを推進するため、事前契約に基づき、確実に売り切れる量を見極めながら、大豆や園芸品目等への転換を推進するとともに、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、複数品種による作業分散、多収品種と省力化技術の組み合わせによる低コスト生産体制の普及拡大や、酒米の生産振興及び需要拡大を推進する。

特に「サキホコレ」については、秋田米の旗艦品種として味も育ちも一流の米にしていくため、特別栽培の標準化に向け、栽培試験や事例研修などを実施するとともに、米穀専門店向けの付加価値の高い商品づくりに向けた取組を支援する。

併せて、優れた品質・食味を確保するため、ICT等を活用した生育・品質予測技術の開発を進めるとともに、マイスターによる新規作付者への助言・指導など、生産者相互の技術研鑽を促進する。

また、テレビCMを軸としたプロモーションに加え、SNS等を活用し、生産者の姿や生産の背景等の情報発信を強化するとともに、県内飲食店での提供やサポーター企業によるファンづくりを進めるなど、ブランド化に向けた取組を推進する。

(5) 農産物のブランド化と流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路の拡大に向け、県と縁のある企業と連携して食のイベントを実施するとともに、企業の組合員サイトでの県産農産物の販売などに取り組むほか、青果物については、品薄で需要の高まる6月出荷に向けた早穫りの夏ねぎなど、ターゲットを明確にした商品づくりや販路開拓を支援する。

県産農産物の付加価値向上に向け、農業経営体や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、さつまいもやおとう等を活用したビジネスの創出を促進するほか、米粉の需要拡大に向け、米粉商品の開発や販売促進等を支援する。

台湾やタイ等での認知度向上と輸出拡大を図るため、レストラン等での秋田牛の販売促進キャンペーンや1頭買いに向けた多様な部位の調理法のPRを行うとともに、ねぎやしいたけ、ぶどう等のテストマーケティングを実施する。

また、観光文化スポーツ部が海外で実施するチャーター便誘致活動と連携し、県産農畜産物の販路拡大に向けた取組を促進するほか、シンガポールへの輸出促進に向け、現地の飲食店と連携したフェア等により認知度の向上を図るとともに、その足がかりとなる沖縄県に県産品の販売拠点を設置し、海外消費者への継続的なPRやテストマーケティング等に取り組む。

2 林業・木材産業の成長産業化

(1) 次代を担う人材の確保・育成

林業大学校において、高性能林業機械の操作・メンテナンス技術やスマート林業

技術の習得に加え、マネジメント力を高める研修を実施し、即戦力として現場で活躍する若い林業技能者を育成するほか、就業後の林業技能者については、ニューグリーンマイスター育成学校により、高度な技能を習得させるなど、将来の現場作業におけるリーダーとして育成する。

また、林業への就業を促進するため、林業の体験研修の実施に加え、無料職業紹介所による就職のあっせんや、オンラインでの就業相談等に取り組むほか、広く本県林業の魅力を伝える動画を配信する。

（２）再造林の促進

造林マイスターが森林所有者に再造林の働きかけを行い、低コスト再造林を行う林業経営体へ造林地の集積を促進するとともに、低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため、県有林内に実践フィールドを整備し、技術研修やスマート林業機械の導入に向けたデモンストレーションを行うほか、エリートツリー等の優良な苗木の品種改良を進める。

また、再造林の必要性について県民の理解を深めるため、森林の二酸化炭素吸収機能や木材利用がもたらす炭素貯蔵効果について、セミナーや出前講座等によりＰＲするとともに、県有林において、森林由来のＪークレジットの創出に取り組み、県内の民有林への波及を推進する。

（３）木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため、林業経営体等における高性能林業機械やスマート林業技術の導入を促進するほか、林道や林業専用道の延伸に引き続き取り組むとともに、「高能率生産団地」内の基幹作業道について、林業専用道に格上げするための調査及び改築工事を実施する。

また、原木需給の変化に対応するため、林業関係団体や木材加工企業等による「秋田県原木需給会議」を設置し、情報共有を図るほか、必要な事項を協議するなど、原木の安定供給体制を整備する。

県産材の利用拡大を図るため、県産材の利用と普及啓発に取り組む工務店等をパートナーとして登録し、県産材を利用した住宅の建築や県産材ＰＲの取組を支援する。

また、県産材のブランド力向上と利用促進に向けて、ＳＮＳの活用や首都圏展示会への出展等により、高品質大径材を活用した内装材等のプロモーションを実施するとともに、県外工務店等によるＰＲ拠点の整備を支援する。

（４）森林の有する多面的機能の発揮の促進

ふるさとの豊かな水と緑を次代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林の公益的機能を重視した環境林の整備やボランティア団体等による県民参加の森づくりを推進する。

また、「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、林業研究研修センター及び県北・県央・県南の３地域振興局に支援員を配置し、市町村職員の業務をサポートするほか、森林の境界の明確化や、森林調査の省力化を図るため、先端技術である航空レーザ計測を実施し、森林情報のデジタル化を推進する。

松くい虫等の森林病虫害被害の拡大を防止するため、市町村との協働による効果的な防除対策を講じるとともに、ナラ枯れ被害を未然に防止するため、被害木周辺

の高齢ナラ林を伐採し、更新による森林の若返りを図る。

3 水産業の持続的な発展

(1) 次代を担う人材の確保・育成

「あきた漁業スクール」を通じて、SNS等により漁業の魅力を発信するとともに、ICTを活用した漁場予測や魚介類のオンライン販売を研修メニューに加えた体験型のトライアル研修を実施するほか、就業希望者に対しては、先進的漁業者や企業的漁業経営体の下で漁業種類毎にニーズに応じた実践研修を実施するなど、漁業者の確保・育成に向け、総合的にサポートを行う。

(2) つくり育てる漁業の推進

水産資源の維持・増大を図るため、キジハタ・トラフグ種苗の生産及び育成技術開発に取り組むとともに、養殖による生産拡大に向け、大型化する三倍体サクラマス作出やギバサ種苗の量産技術開発等を行うほか、ハタハタの資源回復を図るため、小型魚の漁獲を回避する改良底びき網の普及を推進する。

内水面漁業の再生を図るため、漁協や養殖事業者等と連携し、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化を行う。

(3) 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

安定した漁業生産を創出するため、漁港内静穏域を活用し、サクラマス等の蓄養殖技術等の開発を行うとともに、サーモンやクルマエビ等の養殖に取り組む漁業者グループ等を支援するほか、養殖に適したクルマエビ種苗の生産試験に着手する。

また、漁業収入の向上を図るため、漁業者によるオンライン販売等への支援や首都圏での直販ルートの開拓を進めるとともに、県産水産物の認知度向上と消費拡大に向け、量販店と連携し、地魚レシピ配布等のキャンペーンを実施する。

さらに、県産水産物のブランド化に向け、活魚出荷や水産加工など、品質向上や高付加価値化に向けた取組を支援するとともに、水産物コーディネーターを配置し、漁業者や加工業者の販路開拓等をサポートする。

(4) 漁港・漁場の整備

海域の生産力を高める魚礁・増殖場の整備や、天然漁場の底質改善に向けた海底耕耘を行うとともに、岩館漁港における養殖拠点整備に係る測量・設計や、県内各漁港等における養殖可能性調査を実施する。

また、水産物の生産・流通の拠点となる漁港において、就労環境の改善や防災対応力の強化を図るため、漁港施設等を改良・更新する。

4 農山漁村の活性化

(1) 中山間地域における特色ある農業の展開

人口減少や高齢化が進行する中山間地域においても、一定の所得が確保できるよう、ほ場整備の進展と併せ、メガ団地と連携した産地拡大や、冷涼な気候を生かした夏いちごのネットワーク産地の形成等を推進するほか、中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化や、観光・飲食などと連携した取組を支援する。

(2) 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

農山村地域の所得向上と活性化を図るため、多様な人材の参画の下で、地域資源

を生かした「しごと」を軸として地域活性化を目指す「元気な農山村創造プラン」の策定を支援するとともに、同プランに基づく農山村発の新ビジネス創出に必要な取組を支援する。

また、食や伝統文化、棚田などの地域資源を生かした交流活動や、地域農産物の6次産業化に向けたトライアル的な取組を支援するほか、地域の将来ビジョンに基づき、地域資源を活用した所得向上に加え、農用地の保全や生活支援を含めた取組を行う農村型地域運営組織（農村RMO）を支援する。

さらに、これらの地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成するため、「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を開催し、活動主体の裾野拡大やレベルアップ、人材や組織のネットワークづくりを進めるとともに、活動の実践者を対象に、活動計画の磨き上げ等を行う実践研修と併せて伴走支援を行い、地域活動のサポート人材として活躍できる仕組みを構築する。

（３）新たな兼業スタイルによる定住の促進

コロナ禍による「田園回帰」の流れを確実なものとするため、就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力発信、農地の確保等、就農に向けた受入体制の強化を図る。

また、農家レストランや農家民宿等に取り組む移住希望者等の起業を支援するとともに、多様なライフスタイルの実現に向けて、農林漁業に関わる選択肢の多様化や、関係人口、移住・定住の拡大など、「半農半X」を切り口とした地域活性化の可能性を調査し、様々な「半農半X」の普及を図る。

（４）里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間地域等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援するほか、遊休農地について、再生困難となる前に、地域の担い手や地域協議会等が地域ぐるみで保全する取組を支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、県内外において、その役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による地域づくり活動等を支援する。

農作物の鳥獣被害を防止するため、県域で研修会を開催するとともに、市町村が行う被害防止活動等を支援する。

（５）安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダムの取組により洪水被害軽減対策を促進するとともに、農業水利施設や漁港の長寿命化対策や、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。